

一般社団法人 滋賀県バスケットボール協会 滋賀県におけるバスケットボール活動再開に向けたガイドライン

「滋賀県におけるバスケットボール活動再開に向けたガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）は、政府や滋賀県、近隣府県ならびにJBAのガイドラインに基づき策定したものです。
新型コロナウイルスに対するワクチンの開発・普及が進むか、全国的に集団免疫が獲得されるまでの当面の期間、バスケットボール競技の実施における感染症予防や競技者・指導者等に向けた競技再開のための準備、ならびに大会運営や観戦者に向けた大会開催への道筋や基準を整理し、県内でバスケットボール活動を再開する場合の判断基準、感染症拡大防止のための留意点を地域特性等を考慮した上でまとめたものです。

◆なお、本ガイドラインは2020年6月8日の段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後、状況に応じて、本ガイドラインについても見直すことがあり得ることにご留意ください。

■本ガイドラインの運用においては、以下の項目を基本方針として掲げます。

1) 安全最優先

生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、それらの方のご家族等が安全に活動できる競技環境を目指します。

2) 「新しい日常」・「新しい生活様式」への適応

コロナ禍が到来した以前の「日常」が戻ることは非常に困難であることを前提に、感染リスクを踏まえた状況の正確な分析・理解に基づくガイドラインの運用を目指します。

3) FIBA・JBA再開ガイドラインの踏襲

FIBA（国際バスケットボール連盟）およびJBA（公益財団法人日本バスケットボール協会）より再開におけるガイドラインが公開されており、これらの方向性を踏襲した上で判断を行います。

4) 不当な扱いや差別などの禁止

感染状況で異なる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはせず、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷を許容しません。

5) 事業と活動に分けた判断基準

実際のバスケットボール活動と競技会・講習会事業で判断基準を分けて考えます。活動の可否判断では感染拡大防止及びケガ防止（選手のコンディション）の2点を考慮する必要があり、事業の可否判断では感染拡大防止および参加者・運営管理者またはそのご家族等も含めた感染リスクの回避を考慮した上で判断を行います。

■【JBAガイドライン】に示される「バスケットボール活動再開の基準とする各活動レベル」と【コロナとのつきあい方滋賀プラン】に示される「警戒ステージ」の対応は以下のように考えます。

【JBAガイドライン】

感染状況に基づく都道府県の3区分

名称	緊急事態宣言の対象地域		解除地域	
	特定警戒	感染拡大注意	感染拡大注意	感染観察
判断基準	累積数、経路不明の割合、増加の勢いなどに加え、直近1週間の感染者数も	新規感染者数などが、「特定警戒」の半分程度	感染者数が「拡大注意」の水準に達しない	
対応の基本	接触の8割減	新しい生活様式を徹底 必要に応じ自粛を要請	新しい生活様式を徹底	
外出	法に基づき外出自粛を要請	不要不急の 他県への移動は避ける	他区分の県への 不要不急の移動は避ける	
仕事	出勤者数を7割減	在宅勤務、時差出勤などを推進	必要に応じ、在宅勤務や 時差出勤を進める	
イベント	クラスター発生の恐れがあるものや3密の集まりは法に基づき自粛を要請	クラスター、3密となるものは自粛要請、そのほかは予防方針を踏まえた対応	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安	
施設の使用制限	●感染拡大のおそれのある施設の使用制限の要請 ●感染防止策を講じた上で開放もあり得る	●地域の実情により協力要請を実施 ●注意喚起の徹底	地域の実情に応じ、法に基づく協力要請も含めて適切に判断	

【コロナとのつきあい方滋賀プラン】

各ステージにおける感染拡大防止対策

各ステージにおける対策は、本県の感染状況、国の基本的対処方針等を踏まえ、柔軟に対応

ステージ	特別警戒ステージ	警戒ステージ	注意ステージ
医療体制	病院が医療崩壊防止のためのBCP発動	病院が特別警戒ステージに備えた準備	病院が適切な感染防止対策
企業への呼びかけ	在宅勤務を推奨 時差出勤を推奨	在宅勤務を推奨 時差出勤を推奨	在宅勤務を推奨 時差出勤を推奨
外出	渡航	発生地域から（へ）の不要不急の渡航自粛を呼びかけ、渡航後14日間の外出自粛を求める	
	県をまたぐ移動 個人の外出	自粛要請 (Stay Home)	自粛要請 (Stay Home Town)
イベント	自粛要請	自粛要請 (一定規模のイベントは除く)	万全の対策を前提に制限なし
施設の使用	使用制限要請	使用制限要請	万全の対策を前提に制限なし

各ステージの説明

特別警戒ステージ	医療崩壊・感染爆発のリスクが高く、市中感染も拡大傾向にあり、活動の大幅な制限が必要となるステージ。 ✓ 生活する上で必要不可欠な業種や活動のみ実施を認め、その他については自粛を要請。 ✓ 実効再生産数を80%削減する行動変容(5分の1ルール)が必要。
警戒ステージ	県内もしくは近隣府県で感染拡大のおそれがあり、状況が悪化すれば感染爆発や医療崩壊につながる可能性のあるステージ。 ✓ リスクの大きい場所や活動については制限を行い、リスクの小さい場所や活動については十分注意するか一部制限した上で実施。 ✓ 実効再生産数を50%削減する行動変容が必要。
注意ステージ	県内外における感染が一定抑制され、収束しつつあることが明確であり、三つの密等に注意しながら活動を再開するステージ。 ✓ 元通りの生活に戻るのではなく、三つの密の回避、人との間隔の確保、マスクの着用、手洗いの徹底などの対策を継続しながら活動を実施。 ✓ 実効再生産数を30%削減する行動変容が必要。

活動レベル	状態		活動の範囲		都道府県/ブロック事業	JBA事業
	自 都道府県	他 都道府県	チーム活動	JBA事業		
レベル1	「特定警戒」	—	完全自粛 個人トレーニングは可能	完全自粛	■活動再開に向けたフィジカルトレーニング動画配信	
レベル2	「感染拡大注意」	—	段階的再開 移動は都道府県内のみ	段階的再開 比較的小規模な事業、都道府県内のみ	■指導者・審判講習会 ■育成センター活動(地区・県) ■都道府県リーグ ■全国大会都道府県予選	
レベル3	「感染観察」	政府の3区分が選在	段階的再開 移動は「感染観察」もしくは3区分に 移動しない/移動先を限定	原則再開 同一地域に「特定警戒」 「感染拡大注意」の都道府県が 隣接している/隣接しない	■指導者・審判講習会 ■育成センター活動(1/2ブロック) ■ブロック大会	■エリア別競技会
レベル4	「感染観察」	各都道府県が「感染観察」	状況を考慮し 原則再開	原則再開 (全国、一部制限あり)	■各都道府県主催の全県規模の大会・イベント	■国内競技全国大会(一部限定開催) ■ナショナル育成センター活動 ■指導者・審判講習会
レベル5	全部道府県が「感染観察」に該当しない	全部道府県が「感染観察」に該当しない	完全再開	完全再開 (全国)	事業再開決定において感染状況の区別以外に考慮すべき要素例 政府及び上位団体の方針 事業や活動の規模 参加者の属性(子ども・成人等)	■国内競技全国大会 ※国際試合の取り扱いは別途 ■コーチカンファレンス ■全国コーチクリニック

JBA事業の実施にあたっては、都道府県/ブロック事業や、チーム活動・選手の状況への十分な配慮が必要。

一般社団法人 滋賀県バスケットボール協会 滋賀県におけるバスケットボール活動再開に向けたガイドライン

■「新しい生活様式」へのバスケットボール競技の適応性

項目	バスケットボールの活動			競技会・講習会事業			
	個人練習	チーム練習	練習試合等	ブロック競技会	県内競技会	強化育成活動	各種講習会
外出控え	○ 自宅など	△ 地区内体育館など	△ 県内体育館など	× 県境をまたぐ移動を伴う	△ 県内体育館など	△ 県内体育館など	△ 県内会議室など
密集回避	○ 個人のみ	△ 人数制限など	× 一定以上の人数必要	× 一定以上の人数必要	× 一定以上の人数必要	△ 人数制限など	○ 人数制限など
密接回避	○ 個人のみ	△ 対面の制限など	× 対面・接触・リング下	× 対面・接触・リング下	× 対面・接触・リング下	△ 対面を避けるなどの工夫	○ 対面の制限など
密閉回避	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放
換気	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放
咳エチケット	○ 個人のみ	△ 対面の制限、マスクの着用など	× 試合中のマスク着用は不可能	× 試合中のマスク着用は不可能	× 試合中のマスク着用は不可能	△ 対面の制限、マスクの着用など	○ マスクの着用など
手洗い	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行

■バスケットボール競技に必要な人数

1コート／1試合あたり（2チーム）
 Aチーム：10～16人（スタッフ含む）
 Bチーム：10～16人（スタッフ含む）
 TOクルー：4～6人
 審判員：2～3人
26～41人

2コート／1試合あたり（4チーム）
52～82人

3コート／1試合あたり（6チーム）
78～123人

4コート／1試合あたり（8チーム）
104～164人

■【JBAガイドライン】と【コロナとのつきあい方滋賀プラン】に対応した、活動・事業の実施判断方針

JBA活動レベル	滋賀プラン	バスケットボールの活動			競技会・講習会事業			
		個人練習	チーム練習	練習試合等	ブロック競技会	県内競技会	強化育成活動	各種講習会
レベル1 特定警戒	特別警戒 ステージ	△ 原則自粛 個人レベルの活動は可	× 完全自粛 複数名以上の活動不可	× 完全自粛 複数名以上の活動不可	× 完全自粛 複数名以上の活動不可	× 完全自粛 複数名以上の活動不可	× 完全自粛 複数名以上の活動不可	× 完全自粛 複数名以上の活動不可
レベル2 感染拡大 注意	警戒 ステージ	○ 新生活様式の徹底 管理要件クリア努力 個人レベルの活動は可	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 移動は県内のみ	× 原則自粛 管理要件完全クリア必須 移動は県内のみ	× 原則自粛 管理要件完全クリア必須 県境をまたぐ移動を伴う	× 原則自粛 管理要件完全クリア必須 移動は県内のみ	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 移動は県内のみ	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 移動は県内のみ
レベル3 感染観察		○ 新生活様式の徹底 管理要件クリア努力 個人レベルの活動は可	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 移動は県内のみ	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 移動は感染拡大地域以外OK	× 原則自粛 管理要件完全クリア必須 県境をまたぐ移動を伴う	× 原則自粛 管理要件完全クリア必須 移動は県内のみ	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 移動は感染拡大地域以外OK	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 移動は感染拡大地域以外OK
レベル4 感染観察	注意 ステージ	○ 新生活様式の徹底 管理要件クリア努力 個人レベルの活動は可	○ 新様式の徹底 管理要件クリア努力 参加者100人以下	○ 新様式の徹底 管理要件クリア努力 参加者100人以下	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 参加者100人以下	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 参加者100人以下	○ 新様式の徹底 管理要件クリア努力 参加者100人以下	○ 新様式の徹底 管理要件クリア努力 参加者100人以下
レベル5	警戒該当 なし	○ 完全再開 新生活様式の徹底	○ 完全再開 新生活様式の徹底	○ 完全再開 新生活様式の徹底	○ 完全再開 新生活様式の徹底	○ 完全再開 新生活様式の徹底	○ 完全再開 新生活様式の徹底	○ 完全再開 新生活様式の徹底

■万全の対策を担保するための感染防止対策の管理要件

- プレー中以外でのマスクの着用やソーシャルディスタンス確保の徹底、基本的な衛生エチケットを遵守する
- 参加者全員の2週間前からの健康チェックシートの確認
- 参加者全員の当日の検温（参加前：必須、参加後：必要に応じて）の実施
- 各部屋にアルコール消毒液を設置
- 手指消毒液など、試合や練習では広く使用できるように準備し、参加者/選手、コーチ、審判は頻りに手洗いを実施する
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する
- 全てのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ
- 事業終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかな報告

■自主的な参加の見合せ条件

- ・体調が良くない場合
（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

■確認・実施すべきチェックシート

【運用・確認必須】

- 健康チェックシート（大会関係者用）
- 健康チェックシート（参加チーム用）
- 健康チェックシート（審判提出用）
- 競技会主催者用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト

【運用・確認が望ましい】

- チーム・指導者用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト
- 参加チーム用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト